

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	診療所運営管理					継続						
コード	46	-	23	-	01	-	00	予算事業名	診療所運営管理			
担当部署	保健医療部	川越市立診療所	事務局	予算事業コード	会計	24	款	01	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	川越市ふれあい歯科診療所条例
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民の健康の保持に必要な医療を確保するため。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	○一般診療(平日):内科、小児科、整形外科、歯科 ○休日急患診療(日曜・祝日・年末年始):内科、小児科 ○小児夜間診療(平日):小児科

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		86,105	85,267	85,768	107,955	19,125	
事業費	A	75,317	80,254	76,350	101,191	19,125	15,120
	B	118,400	111,000	111,000	111,000	66,600	59,200
総コスト(C=A+B)		193,717	191,254	187,350	212,191	85,725	74,320
正規職員(1年間の従事人数)		16.00人	15.00人	15.00人	15.00人	9.00人	8.00人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	0	877	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)		193,717	190,377	187,350	212,191	85,725	74,320

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与は、事業費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	平日医科・歯科患者数	人	13,979	12,682	11,675	8,743	平日医科(内科・小児科・整形外科)・歯科の年間延べ患者数
成果	休日急患・小児夜間患者数	人	5,386	6,724	5,418	5,377	休日急患・小児夜間の年間延べ患者数
成果	歯科受診者のうち、障害者の割合	%	29.1	30.0	28.8	32.9	歯科受診者のうち、障害者の割合
活動	年間診療日数	日	315	314	314	315	平日医科、歯科、休日急患小児夜間の年間診療日数。
中心指標の考え方		本事業は、成果指標を中心に評価する。					
指標に基づく評価		患者数は、民間医療機関の充実に伴い減少傾向にある。しかしながら、歯科診療における障害者の割合は平成6年度と比較して約3倍の32.9%を占めており、民間医療機関では難しい障害者歯科診療を川越市で行なっていることが広く認知されてきている。					

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
市立診療所見直し方針に基づき、平日医科は民間医療機関に委ね、休日急患・小児夜間は新設の「川越市医師会夜間休日診療所」で行なうこととする一方、「川越市ふれあい歯科診療所」を開設した。障害者の歯科診療は健常者より多くの時間と人員が必要となる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
「所沢市歯科診療所あおぞら」障害者、在宅高齢者への歯科診療を行い、一般診療は行っていない。 (指定管理者:社団法人所沢市歯科医師会)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
障害者が診療を受ける機会が減少し、市民サービスの低下につながる事が想定される。	
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
障害者にとって、民間医療機関では提供することが困難な医療サービスを提供するふれあい歯科診療所の存在意義は大きい。引き続き、安全で安心できる医療サービスの充実に努めていきたい。	